

## 質疑書の回答

No.	質疑内容	回答
1	○1－（3）募集区域について  土地が見つからない場合、指定のエリア以外でも募集は行うか	現時点では、募集区域以外での募集を行う予定はございません。
2	○3－（2）補助金について  今回の募集においては、就学前教育・保育施設整備交付金による補助金を申請することとしていますが、様式第7号の整備資金計画書の収入の部分において同補助金を計上することは可能か。	お見込のとおりです。 補助金を収入の部分に計上していただいて問題ございません。
3	○5－（1）提出書類について  本申請において整備予定地を借地にて計画しておりますが、借地に係る賃貸借契約関係の書面は、最終項に綴り、インデックスは13とすればよいでしょうか。	お見込のとおりです。 その他必要な資料等として、最終項に綴り提出ください。
4	○5－（1）提出書類について  当法人は、法人税非課税法人だが、納税証明に代わる書面の提出は必要でしょうか	必要となります。 法人税非課税法人であっても納税証明書（その3の3）及び県税に滞納がないことの証明書、市税に滞納がないことの証明書は発行されますので、各機関に確認のうえ提出をお願いします。
5	○5－（1）提出書類について  その他市長が必要と認める書類等とは、具体的に何がありますか	本申請において法人として必要な書類を提出ください。 例えば、借地での申請の場合は賃貸借契約のわかる書類等が該当いたします。